

2023年6月28日

各位

## 省エネ法事業者クラス分け評価制度において3年連続「Sクラス」評価

日本肥糧株式会社(本社:群馬県藤岡市、社長:宮地克明)は、環境にやさしい肥料などの提供および自らの事業活動における省エネ取り組みを通じて、環境負荷低減やCO<sub>2</sub>排出量削減に努めています。

この度、当社は省エネ法事業者クラス分け評価制度2022年度報告分(2021年度実績)において、昨年度に引き続き3年連続で「Sクラス」に評価されました。

当社では引き続き環境配慮製品及び事業活動による省エネに取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

## (参考)事業者クラス分け評価制度概要

経済産業省資源エネルギー庁では、2016年(2015年度分)より、工場等でエネルギーを使用する事業者に対して更なるエネルギーの使用の合理化を促すため、「事業者クラス分け評価制度」を開始しました。この制度は、経済産業省へ省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、優良事業者を公表する制度です。

※事業者クラス分け評価制度では、以下の(1)(2)のいずれかを満たす事業者が省エネ優良事業者(Sクラス)として公表されます。(1)エネルギーの使用に係る原単位(エネルギー消費原単位)または電気需要平準化原単位の5年間平均原単位変化が1%以上の低減であること(2)ベンチマーク指標が目指すべき水準を達成していること(ベンチマーク制度の対象業種・分野のみ)。

事業者クラス分け評価制度について(経済産業省資源エネルギー庁HP)

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html)

本件に関する問い合わせ先

日本肥糧株式会社

(群馬県藤岡市岡之郷字戸崎 559-3)

TEL : 0274 - 42 - 1247

E-mail : [hiryo@nihonhiryo.co.jp](mailto:hiryo@nihonhiryo.co.jp)